

大 網 白 里 市 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

団 体 名 : 大網白里市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年 (供用開始後31年)	法適(全部適用・一部 適用)・非適の区分	適用(全部適用) (法適用年度:令和2年度)
処理区域内人口 密度	47.5人/ha(令和2年度末) (24,872人/524.0ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1 処理区(大網白里処理区)		
処 理 場 数	1 か所(大網白里市浄化センター:千葉県大網白里市四天木556番地2)		
広域化・共同化 ・最適化 実施状況*1	共同化(市内)	農業集落排水施設から発生する汚泥を公共下水道施設に車両移送し、脱水処理後に公共下水道の汚泥とともにリサイクル処分を実施しています。コミュニティ・プラント施設から発生する汚泥も令和4年度中から同様に実施する予定です。	
	最適化	公共下水道施設と農業集落排水施設(2施設)、コミュニティ・プラント施設(1施設)について一体的・効率的に汚水処理を行うための処理機能の集約化について検討を進めていきます。	

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は基本使用料及び従量使用料の二部使用料制で、1か月あたりの使用料（単価）は次のとおりです。					
	【使用料体系】					
	基本使用料（税抜） 1,500 円					
	従量使用料（税抜）					
	1～10m ³	25円/ m ³	11～20m ³	155円/ m ³	21～30m ³	180円/ m ³
	31～40m ³	200円/ m ³	41～50m ³	210円/ m ³	51～100m ³	220円/ m ³
	101～500m ³	240円/ m ³	501m ³ 以上	260円/ m ³		
業務用使用料体系の概要・考え方			使用料体系なし			
その他の使用料体系の概要・考え方			使用料体系なし			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,132 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,536 円	
	令和元年度	3,190 円		令和元年度	3,392 円	
	令和2年度	3,190 円		令和2年度	3,596 円	
その他	令和4年3月31日までは、基本使用料に基本水量1～10m ³ の使用料を含めた基本水量付二部使用料制を採用していましたが、改定後（令和4年4月1日～）は、基本水量を含まない二部使用料制（基本使用料+従量使用料）となります。					

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	下水道課職員13名（うち公共下水道事業11名） （課長1名、副課長1名、管理班5名、施設班6名（公共下水道事業4名、農業集落排水事業1名、コミュニティ・プラント事業1名））
事業運営組織	下水道課（管理班、施設班）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の 状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・施設維持管理業務（包括的民間委託） ・水質分析業務 ・使用料徴収業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の 状況	ア エネルギー利用*4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用*5 (未利用土地・施設の活用等)	・未利用地の公共的団体等への有料貸出し ・津波避難ビル（浄化センター屋上） ・ドクターヘリ離着陸場所（浄化センター敷地の一部）

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営分析比較表（令和2年度）」のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

大網白里市第6次総合計画の基本となる「大網白里市人口ビジョン（令和2年度改訂版）」に示されている行政人口の将来推計に基づき、処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測を行いました。

今後は、行政人口の減少により、図2-1のとおり処理区域内人口及び水洗化人口は減少するものと推計されます。

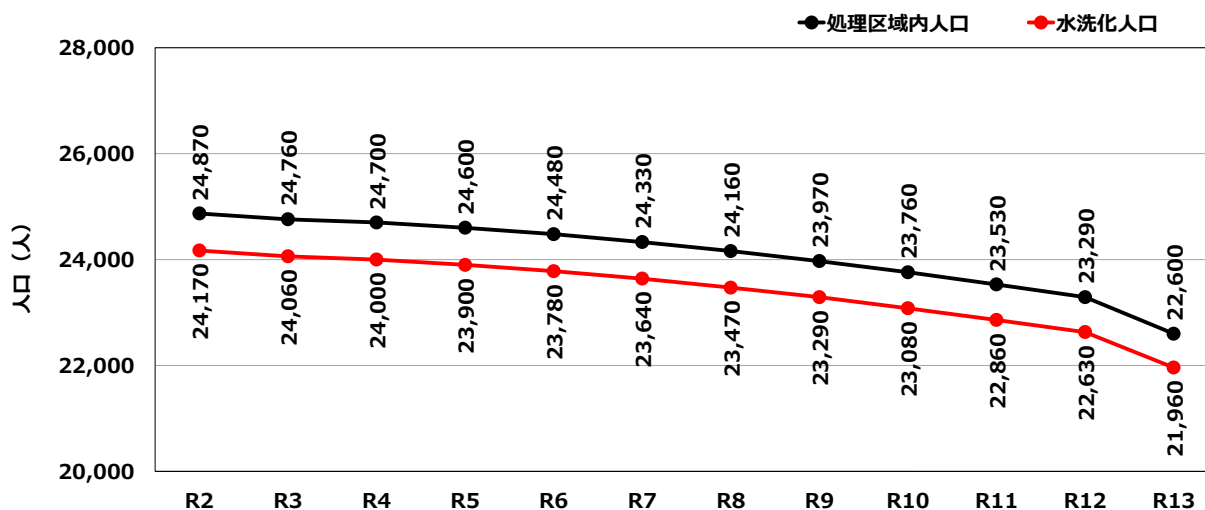


図2-1 処理区域内人口及び水洗化人口の見通し

(2) 有収水量の予測

有収水量（下水道使用料徴収の対象となる水量）については、人口の減少や節水型機器の普及などにより、図2-2のとおり有収水量は減少するものと推計されます。

(3) 使用料収入の見通し

令和4年4月から使用料を改定し、標準的な使用水量20m³では、3,190円/月→3,630円/月（いずれも税込）となります。これにより、3事業を合わせた今後5年間（令和4年度～8年度）では平均して14.6%の改定率となり、使用料収入の増加を見込んでいます。しかしながら、処理区域内人口と有収水量は減少見通しであるため、これに伴い使用料収入も図2-2のとおり減少する見通しです。

今後、安定的に事業を継続していくためには、維持管理費の削減と合わせて、使用料の見直しを定期的に見直しを検討する必要があるため、少なくとも5年に1回の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に努めていきます。

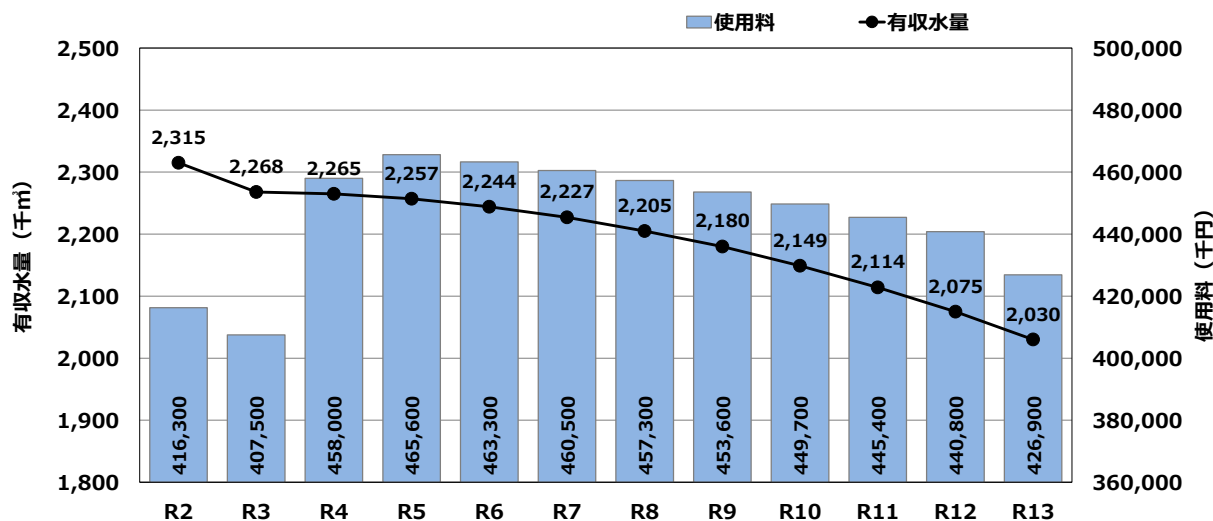


図2-2 有収水量と使用料収入の見通し

(4) 施設の見通し

① 汚水管渠施設

公共下水道事業は平成3年度に供用を開始してから30年が経過しました。汚水管渠施設は耐用年数が50年であることから、現状では老朽化による改善が必要な段階ではありません。

② 雨水管渠施設

汚水管渠施設と同様に、現状では老朽化による改善が必要な段階ではありません。

③ 汚水ポンプ場・処理場施設

機械・電気設備の中には耐用年数を迎えているものがあり、第1期改築更新（平成24年度～平成27年度）、第2期改築更新（平成30年度～令和2年度）と2度の改築更新を実施しました。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を行い適正な機能確保に努めていきます。

④ 雨水ポンプ場施設

小中川雨水第一ポンプ場、小中川雨水第二ポンプ場の2か所のポンプ場があり、第一ポンプ場は平成13年度に供用開始し、20年が経過していることから、汚水ポンプ場・処理場施設と同様に、ストックマネジメント計画に基づき老朽化対策を行っていく必要があります。

【参考】

主な下水道施設の耐用年数

（「下水道事業の手引」（令和3年版）より抜粋）

土木・建築	年数	機械設備	年数	電気設備	年数
管理棟（躯体）	50	ポンプ設備（汚水ポンプ）	15	受変電設備	20
水処理施設（躯体）	50	ポンプ設備（雨水ポンプ）	20	自家発電設備	15
污泥処理施設（躯体）	50	反応タンク設備（送風機）	20	負荷設備（コントロールセンタ）	15
管きよ	50	沈殿池設備（污泥かき寄せ機）	15	計測設備（流量計等）	10
マンホール（本体）	50	污泥処理設備（污泥脱水機）	15	監視制御設備（コントローラ）	10
柵	50	污泥処理設備（污泥ポンプ）	15	ケーブル・配管類	15

(5) 組織の見通し

本市下水道課は平成13年度に公共下水道事業に加え、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の移管を受けて1課5係（職員数：24名）となりました。その後工事の減少や維持管理業務の包括委託等による職員負担の軽減から人員削減が進み、令和3年度時点では1課2班（職員数：13名）体制になっています。

今後については、維持管理業務の適正な管理や、施設の維持、工事、修繕等における技術系職員の知識やノウハウの継承を行い下水道事業が安定して継続できるよう、適正な人員数を確保していくこととし、投資・財政計画においては現状と変更がないものとしています。

3. 経営の基本方針

下水道事業は市民の公衆衛生の向上、生活環境の保全及び公共用水域の水質保全に資するため、市民生活に不可欠な事業として、本市では公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の3事業が重要な役割を担っています。

一方で、行政人口の減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化などを背景とする使用料収入の減少、下水道施設の老朽化対策に係る改築更新費用の増加など、今後の下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなることが予想されます。このような厳しい経営環境のなか、経営の効率化、健全化を図り、持続可能な下水道事業の経営を目指し、次のとおり取り組んでいきます。

- ・収入の確保と支出の抑制により、経営の健全化に努めていきます。
- ・社会インフラである下水道施設を適正に維持管理し、機能の確保に努めていきます。
- ・下水道施設（3事業）の処理機能の集約に取り組んでいきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙「投資・財政計画（収益的収支）」「投資・財政計画（資本的収支）」のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	(ア)下水道機能を維持するためのストックマネジメント計画に基づく改築更新の継続 (イ)下水道施設の耐震化 (ウ)下水道の一体的・効率的な事業運営を目指した下水道施設の最適化 (エ)未普及地域の解消に向けた取り組み
----	---

(ア) 公共下水道施設は平成3年度の供用開始から30年以上が経過し、令和3年度には第2期改築更新工事を完了しました。今後も下水道機能を適正に維持するためにストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策として改築更新を計画的に進めていきます。

(イ) 改築更新については、処理場及びポンプ場でバランスを取りながら進めていきます。また、工事の実施にあたっては、耐震性を踏まえた改築が求められることから、各施設ごとの耐震診断を順次行い、その結果を踏まえ、耐震化工事の必要な箇所について、改築更新工事と整合を図りながら施設の耐震化にも努めていきます。

(ウ) 本市の汚水処理については公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の3事業により公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全等に努めていますが、今後も持続可能な安定した事業の継続を目指すためには、効率的な事業運営が必要不可欠となります。そのため、現在の汚水適正処理構想の見直しを図り、公共下水道と農業集落排水及びコミュニティ・プラントを含めた下水道施設全体について、費用対効果に重点を置き、処理機能の集約化（最適化）について検討を進めていきます。

(エ) 下水道施設の整備は多額の資本費が必要となるため、財政事情により一部の地域については未整備となっています。そのため、計画区域の見直しの検討を行い、財政状況等を勘案しながら、未普及地域の解消に努めてまいります。

主な建設改良費の見通しは図4-1のとおりです。なお、事業の実施にあたっては、国の補助金を活用しながら進めていきます。

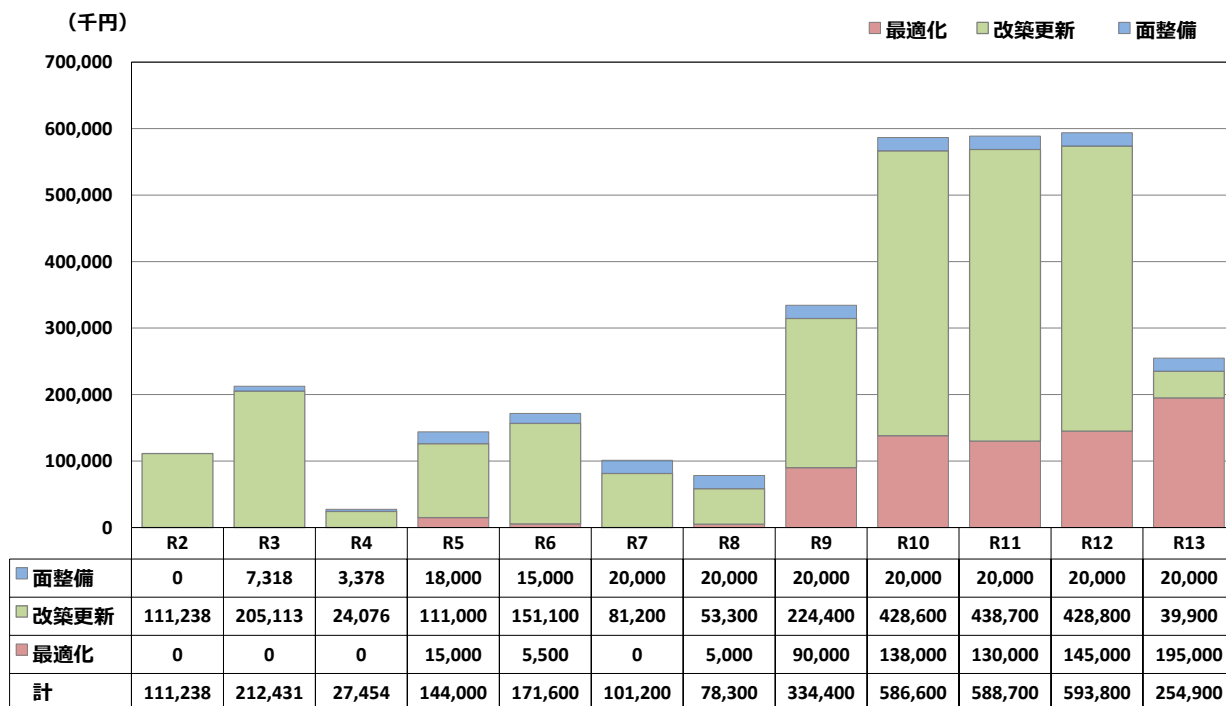


図4-1 建設改良費の見通し

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益的収入 適正な収益的収入（下水道使用料）の確保 ・ 資本的収入 資本費平準化債、損益勘定留保資金の適正な運用、一般会計繰入金の縮減
----	--

<p>・ 収益的収入</p> <p>令和4年4月より使用料を改定することにより、使用料収入の増加を見込んでいます。しかしながら、今後、処理区域内人口（水洗化人口）の減少により有収水量が減少していく見通しであることから、使用料収入の伸びは困難と予測されます。そのため、下水道事業を維持していくために必要な収入を確保するために、維持管理費の縮減に努めつつ、定期的に使用料の見直しを検討していきます。</p> <p>・ 資本的収入</p> <p>主な資本的収入は、収益的勘定の損益勘定留保資金による補填、資本費平準化債による借入及び一般会計からの繰入金です。今後は、損益勘定留保資金の減少が見込まれますが、主な資本的支出である企業債償還元金についても減少傾向であることから、資本費平準化債を活用しながら、繰入金の縮減に努めていきます。</p>
--

主な収入の見通しは図4-2のとおりです。

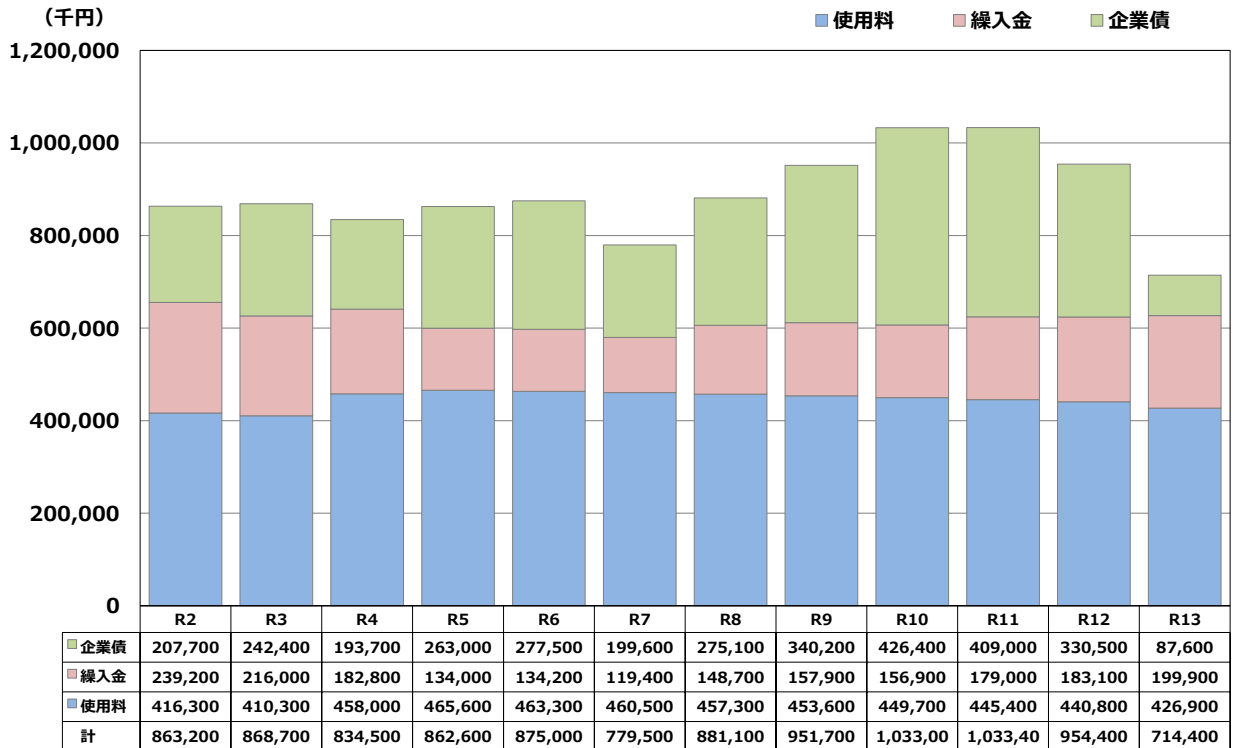


図4-2 主な収入の見通し

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・支払利息に関する事項
支払利息については、企業債残高の減少とともに減少していく見通しです。
- ・減価償却費に関する事項
減価償却費は縮小方向ですが、改築更新工事の実施と並行して増加していくことが見込まれます。
- ・経費（動力費）に関する事項
電気料金の値上げ等を考慮し、年間1%程度の上昇を見込んでおりますが、老朽化した施設の改築更新工事等における省エネ型・高効率型の機器の採用、設備・機器のダウンサイジング、電気契約の工夫による割引の適用など抑制に努めていきます。
- ・経費（修繕費）に関する事項
施設の老朽化等に伴い年間1%程度の上昇を見込んでおりますが、機器の更新や修繕については支弁基準に基づき判断するとともに、費用の低減（費用対効果の向上）に努めていきます。
- ・経費（委託費）に関する事項
施設の耐震化を図るため、耐震診断に係る費用を計上しています。また、改築更新時に最新脱水機を導入することによる（含水率低減に伴う）汚泥処分費の削減、職員の管路内部点検による点検費用の削減や管理用地の草刈による管理費用の削減など、多角的に委託費の削減に努めていきます。
- ・職員給与費に関する事項
人件費については、現状の水準としておりますが、年間1%程度の上昇を見込んでいます。

主な投資以外の経費の見通しは図4-3のとおりです。

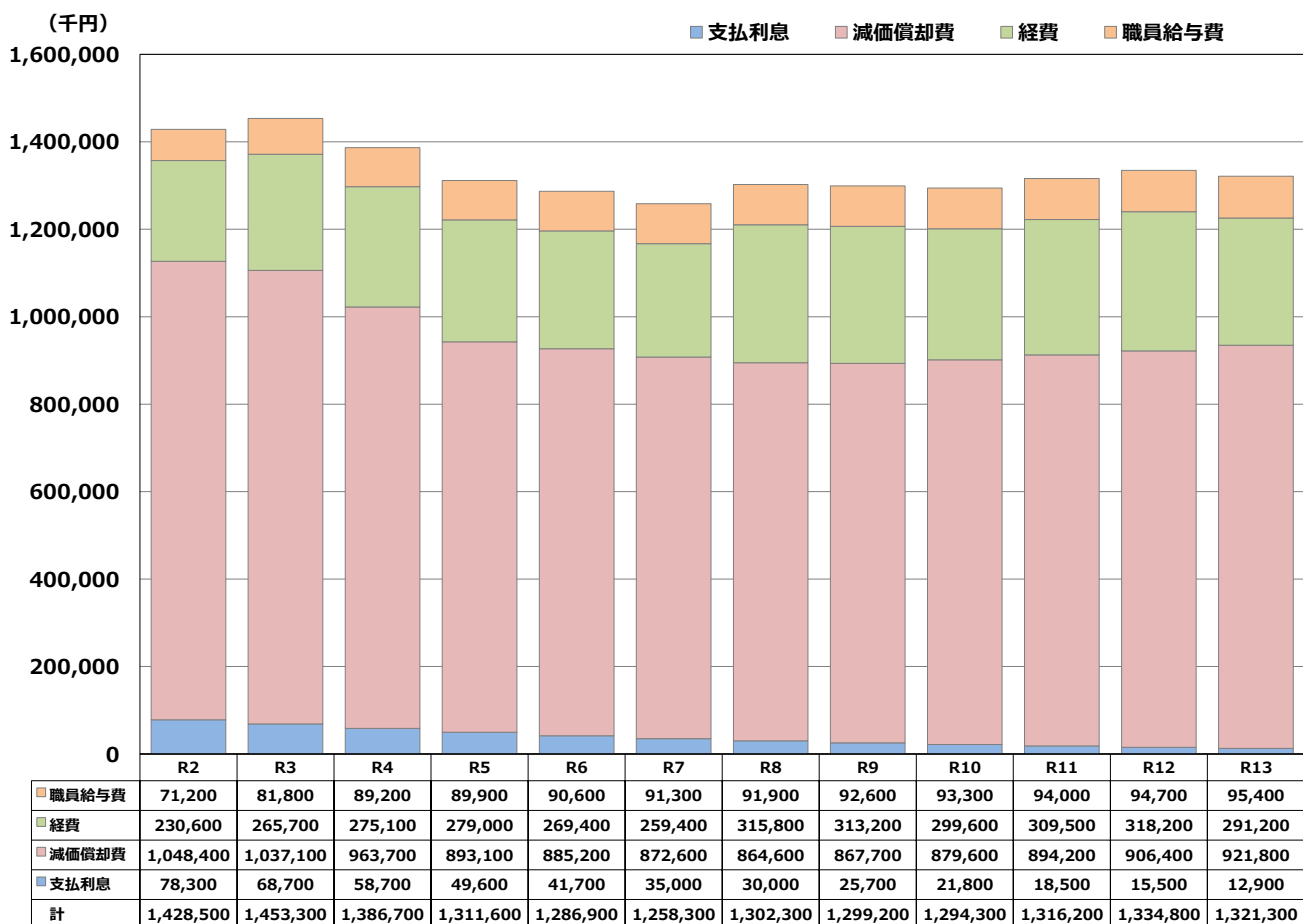


図4-3 投資以外の経費の見通し

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>最適化事業では、水質汚濁防止法上の特定施設（3施設）の機能単純化、維持管理業務の削減、電気料金の削減、汚泥処分費の削減等、より一層の維持管理費の削減が見込まれます。</p> <p>そのため、最適化事業（公共下水道施設と農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設の処理機能の集約化を行う事業）に係る構想の策定を進め、費用対効果を含め事業の実施に向けた検討を進めていきます。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設全体について必要性・緊急性の高いものから更新することで施設の延命を図り、投資の平準化に努めます。</p>
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	<p>現在導入している包括的民間委託（維持管理業務）を継続する予定ですが、今後も先進事例の取り組みについて研究を行っていきます。</p>
その他の取組	<p>特になし</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>使用料の改定（令和4年4月）により当面は増収となりますが、処理区域内人口の減少が予測されることから、今後は、少なくとも5年に1回の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行っていきます。</p>
資産活用による収入増加の取組について	<p>未利用地の公共的団体等への有料貸出し</p>
その他の取組	<p>市全体の財政状況を注視しつつ、一般会計からの負担金、出資金などの確保に努めます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	<p>公共下水道（汚水・雨水）、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの施設に係る維持管理業務は包括的民間委託を実施しており、柔軟かつ一体的な維持管理に努めています。</p>
職員給与費に関する事項	<p>今後も職員数の増加は見込めないことから、現状の人員により効率的に事業が実施できるよう努めていきます。</p>

(次頁に続く)

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況（前頁からの続き）

<p>動力費に関する事項</p>	<p>老朽化した施設の改築更新工事等における省エネ型・高効率型の機器の選定、設備・機器のダウンサイジング、電気契約の工夫による割引の適用など、今後も抑制に努めていきます。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>改築更新におけるハード面での対応（①最新脱水機の機種選定による高分子凝集剤の削減、②注入ポンプと制御設備の更新による放流水消毒剤の削減など）とともに、下水道施設の包括的維持管理業務に薬品費を含めて発注することによる受注者の創意工夫など、ソフト面でも削減に努めていきます。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>下水道の処理機能を維持するために適正な修繕に努めます。 また、機器の更新や修繕については支弁基準に基づき判断するとともに、費用の低減（費用対効果の向上）に努めていきます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>改築更新時に最新脱水機を導入することで（含水率低減に伴う）汚泥処分費の削減、職員の管路内部点検による点検費用の削減、管理用地の草刈による管理費用の削減など、多角的に委託費の削減に努めていきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>汚泥処理施設共同化の一環として、農業集落排水やコミュニティ・プラントの汚泥を公共下水道で脱水処理することによる汚泥処分費の削減、機械・電気部品、管路部品の共有による経費の削減など、公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの一体的な維持管理を推進し、経費の削減に取り組んでいきます。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略は、下水道事業を取り巻く環境を確認しながら、将来にわたり安定的な下水道事業を継続していくための投資・財政計画を中心とする中長期的な計画です。 本市では、下水道使用料の改定の必要性の検証を少なくとも5年に1回の頻度で実施する予定としていることから、経営戦略についてもこれらの検証に先立ち同周期での見直しを実施してまいります。</p>
----------------------------	--

6. その他

<p>下水道事業の経営指標の1つに「経費回収率(%)」があります。経費回収率は、下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100で算出され、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標です。本市の令和4年度～8年度における経費回収率（平均）は、約97%（別紙「原価計算表」参照）となっています。</p>
--

経営比較分析表（令和2年度決算）

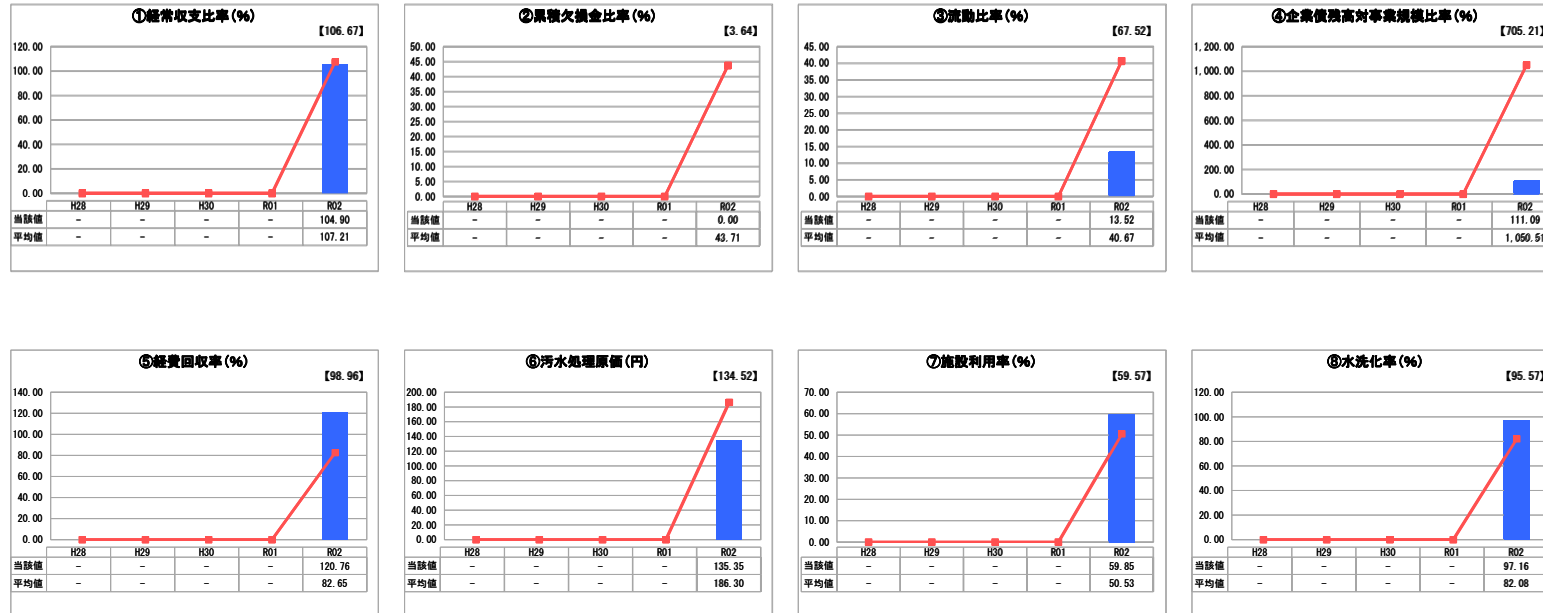
千葉県 大網白里市

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	77.89	50.90	83.41	3,190

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,960	58.08	842.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
24,872	5.24	4,746.56

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の下水道事業は、令和2年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したが、本表は、公営企業会計適用後、初めての経営比較分析表となる。

① 本市の経常収支比率は他団体の平均をわずかに下回るものの、100%を超えている状態である。

② 累積欠損金は生じていない。

③ 流動比率は平均を下回っているが、次年度償還予定の企業債元金額が大きいためであり、次年度予算において償還財源の計上を行っているため、短期的な債務に対する支払能力は確保している。

④ 企業債残高は事業開始より時間が経過し償還が進んでいるが、計算式において一般会計からの繰入金による控除の割合が大きいため低い比率となっている。

⑤⑥ 経費回収率、汚水処理原価とも類似団体平均値を上回る結果となっているが、一般会計からの繰入金によるところが大きいと、今後は、使用料の見直しなど経営改善を図っていく。

⑦⑧ 施設利用率、水洗化率とも全国平均並みであるが、今後の人口減少を見据え、農業集落排水、コミュニティ・プラザを含めた施設の統廃合、最適化を検討していく。

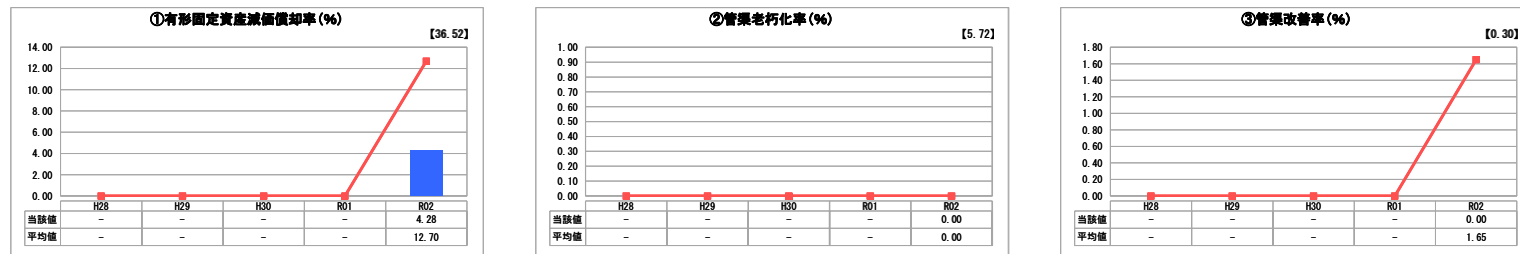
2. 老朽化の状況について

①②③ 償却資産の大半を占める管渠は、法定耐用年数50年に対して、供用開始から30余年しか経過していないため、有形固定資産減価償却率は類似団体平均を下回り、管渠老朽化率、管渠改善率はともに0%となっている。

一方、管渠以外の処理場施設等は30余年が経過したことで、耐用年数を超過している施設が多くあり、機械・電気設備等については、すでに改築更新を実施しているところである。

今後とも、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づく改築更新を継続的に進め、下水道機能の確保に努めている。

2. 老朽化の状況



全体総括

現状の経費回収率は一般会計からの繰入金により、見掛け上は使用料で経費をまかなえている形になっている。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や根幹的施設の老朽化に対する経費の増大などが見込まれる中、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、収入面では、使用料の見直しにより収入を確保しながら繰入金削減を図るとともに、支出面では、下水道3事業の統廃合による支出の抑制など、経営改善に向けて取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔決見〕	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		491,778	494,230	539,175	521,815	513,552	509,713	506,004	501,620	496,917	491,819	500,477	472,665
	(1) 料金収入		416,261	410,300	458,000	465,635	463,316	460,511	457,258	453,633	449,661	445,375	440,836	426,926
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		75,517	83,930	81,175	56,180	50,236	49,202	48,746	47,987	47,256	46,444	59,641	45,739
	2. 営業外収益		1,039,610	1,046,482	924,678	867,772	846,564	804,229	851,687	848,863	869,067	877,702	875,785	917,549
	(1) 補助金		239,161	221,000	197,421	182,970	166,524	132,923	186,525	183,673	198,704	201,237	194,533	228,306
	他会計補助金		239,161	216,020	182,813	171,420	165,024	132,923	161,225	165,823	183,804	187,837	181,033	228,306
	その他補助金			4,980	14,608	11,550	1,500		25,300	17,850	14,900	13,400	13,500	
	(2) 長期前受金戻入		800,320	818,502	727,146	684,676	679,914	671,180	665,036	665,064	670,237	676,339	681,126	689,117
	(3) その他		129	6,980	111	126	126	126	126	126	126	126	126	126
収入計 (C)		1,531,388	1,540,712	1,463,853	1,389,587	1,360,116	1,313,942	1,357,691	1,350,483	1,365,984	1,369,521	1,376,262	1,390,214	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,350,144	1,384,577	1,328,000	1,261,928	1,245,239	1,222,918	1,270,961	1,270,063	1,268,068	1,292,123	1,312,899	1,303,460
	(1) 職員給与費		71,165	81,758	89,232	89,899	90,572	91,251	91,935	92,625	93,320	94,022	94,730	95,443
	基本給		34,829	40,955	44,160	44,602	45,048	45,499	45,954	46,414	46,878	47,347	47,821	48,299
	退職給付													
	その他		36,336	40,803	45,072	45,297	45,524	45,752	45,981	46,211	46,442	46,675	46,909	47,144
	(2) 経費		230,550	265,749	275,106	278,959	269,427	259,396	315,831	313,060	299,523	309,414	318,140	291,044
	動力費		35,840	39,912	36,638	37,005	37,375	37,749	38,128	38,510	38,896	39,285	39,678	40,075
	修繕費		8,612	11,388	6,205	12,417	12,541	12,666	12,792	12,920	13,048	13,179	13,310	13,443
	材料費		1,154	3,481	68	1,474	1,488	1,502	1,516	1,530	1,544	1,559	1,574	1,589
	その他		184,944	210,968	232,195	228,063	218,023	207,479	263,395	260,100	246,035	255,391	263,578	235,937
(3) 減価償却費		1,048,429	1,037,070	963,662	893,070	885,240	872,271	863,195	864,378	875,225	888,687	900,029	916,973	
2. 営業外費用		88,855	83,638	73,739	64,648	56,737	49,977	44,984	40,586	36,704	33,295	30,305	27,738	
(1) 支払利息		78,290	68,669	58,739	49,648	41,737	34,977	29,984	25,586	21,704	18,295	15,305	12,738	
(2) その他		10,565	14,969	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
支出計 (D)		1,438,999	1,468,215	1,401,739	1,326,576	1,301,976	1,272,895	1,315,945	1,310,649	1,304,772	1,325,418	1,343,204	1,331,198	
経常損益 (C)-(D) (E)		92,389	72,497	62,114	63,011	58,140	41,047	41,746	39,834	61,212	44,103	33,058	59,016	
特別利益 (F)					1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損失 (G)		10,491	40,745		957	1,419	1,257	2,166	3,513	5,169	5,209	4,357	348	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 10,491	△ 40,745		△ 956	△ 1,418	△ 1,256	△ 2,165	△ 3,512	△ 5,168	△ 5,208	△ 4,356	△ 347	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		81,898	31,752	62,114	62,055	56,722	39,791	39,581	36,322	56,044	38,895	28,702	58,669	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		4,474	18,644	46,514	85,895	119,724	136,401	152,645	165,405	197,660	212,536	216,987	251,170	
流動資産 (J)		85,976	85,479	89,454	90,090	89,897	89,663	89,392	89,090	88,759	88,402	88,024	86,865	
うち未収金		34,687	34,190	38,165	38,801	38,608	38,374	38,103	37,801	37,470	37,113	36,735	35,576	
流動負債 (K)		362,364	329,718	338,200	301,292	290,959	280,022	272,595	270,002	271,846	276,257	280,966	287,406	
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金		35,965	42,481	42,945	43,250	43,896	43,954	44,452	45,102	45,154	45,614	46,758	46,812	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		491,778	494,230	539,175	521,815	513,552	509,713	506,004	501,620	496,917	491,819	500,477	472,665	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

年 度		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 見 込	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分													
資本的 収 入	1. 企 業 債	207,700	242,400	193,700	270,500	270,250	164,600	171,600	282,200	391,400	369,000	347,000	181,100
	うち 資本費平準化債	154,000	136,000	174,000	193,000	179,000	136,000	123,000	108,000	91,000	65,000	43,000	44,000
	2. 他 会 計 出 資 金	82,218	94,142	93,225	118,240	130,077	166,811	138,287	135,991	131,961	136,349	141,951	111,500
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	48,150	96,955	5,750	66,500	80,250	42,500	29,500	160,000	286,000	284,500	289,500	117,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	4,208	1,821	1,011	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	計 (A)	342,276	435,318	293,686	455,740	481,077	374,411	339,887	578,691	809,861	790,349	778,951	410,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	342,276	435,318	293,686	455,740	481,077	374,411	339,887	578,691	809,861	790,349	778,951	410,600
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	131,159	214,574	27,454	144,165	171,777	101,389	78,502	334,618	586,733	588,851	593,969
うち 職員給与費		19,921	4,516		165	167	168	170	172	173	175	177	179
2. 企 業 債 償 還 金		509,199	500,843	519,407	519,303	516,560	475,104	465,499	456,943	447,022	428,043	411,655	379,194
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		99	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
計 (D)	640,358	715,516	550,861	669,468	694,337	582,493	550,001	797,561	1,039,755	1,022,894	1,011,624	640,284	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	298,082	280,198	257,175	213,728	213,260	208,082	210,114	218,870	229,894	232,545	232,673	229,684	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	248,109	259,313	236,516	208,394	205,326	201,091	198,159	199,314	201,054	203,512	208,357	227,856
	2. 利益剰余金処分額	18,807											
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	31,166	20,885	20,659	5,334	7,934	6,991	11,955	19,556	28,840	29,033	24,316	1,828
計 (F)	298,082	280,198	257,175	213,728	213,260	208,082	210,114	218,870	229,894	232,545	232,673	229,684	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	6,134,142	5,875,699	5,549,992	5,301,189	5,054,879	4,744,375	4,450,476	4,275,733	4,220,111	4,161,068	4,096,413	3,898,319	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕 見 込	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分													
収益的 収 支 分		314,565	299,827	263,790	227,537	215,152	182,042	209,898	213,597	230,997	234,173	240,591	273,972
	うち 基準内繰入金	314,565	217,667	205,161	176,034	167,936	159,601	155,337	153,633	150,390	151,231	167,471	158,266
	うち 基準外繰入金		82,160	58,629	51,503	47,216	22,441	54,561	59,964	80,607	82,942	73,120	115,706
資本的 収 支 分		82,218	94,142	93,225	118,240	130,077	166,811	138,287	135,991	131,961	136,349	141,951	111,500
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	82,218	94,142	93,225	118,240	130,077	166,811	138,287	135,991	131,961	136,349	141,951	111,500
合 計		396,783	393,969	357,015	345,777	345,229	348,853	348,185	349,588	362,958	370,522	382,542	385,472

原 価 計 算 表

供用開始年月日 平成 3 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 24,872人
 計算期間 自 令和 4 年 4 月
 至 令和 9 年 3 月
 (5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 378,419	千円 419,040	千円	千円 419,040
受 託 工 事 収 益				
そ の 他	75,517	57,107		57,107
合 計	453,936	476,147		476,147

支 出 の 部

項 目	金 額					
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)		
管 渠 費	人 件 費	給 料	千円	千円	千円	千円
		諸 手 当				
		福 利 費				
	修 繕 費	3,074	4,397	2,252	2,145	
	材 料 費	1,049	206	166	40	
	路 面 復 旧 費					
	委 託 料	5,959	8,603	4,569	4,034	
	そ の 他	179	275	72	203	
小 計	10,261	13,481	7,059	6,422		
ポ ン プ 場 費	人 件 費	給 料				
		諸 手 当				
		福 利 費				
	動 力 費	10,353	10,805	1,357	9,448	
	修 繕 費		2,798	906	1,892	
	材 料 費		406		406	
	薬 品 費					
	委 託 料	2,349	2,929	2,929		
そ の 他	1,830	1,949	495	1,454		
小 計	14,532	18,887	5,687	13,200		
処 理 場 費	人 件 費	給 料	12,039	15,566		15,566
		諸 手 当	6,967	9,427		9,427
		福 利 費	3,835	4,707		4,707
	動 力 費	19,769	20,630	1,843	18,787	
	修 繕 費	4,517	2,797		2,797	
	材 料 費		406		406	
	薬 品 費					
	委 託 料	152,158	189,679	10,447	179,232	
そ の 他	2,465	2,625		2,625		
小 計	201,750	245,837	12,290	233,547		
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料	22,790	29,487		29,487
		諸 手 当	17,733	21,201	240	20,961
		福 利 費	7,801	10,119		10,119
	流域下水道管理運営					
	委 託 料	14,789	19,614		19,614	
	そ の 他	7,450	7,490		7,490	
小 計	70,563	87,911	240	87,671		

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年	投資・財政計画	公費負担分	使用料対象収支
資本費				
支 払 利 息	78,291	43,066	26,861	16,205
減 価 償 却 費	1,048,429	893,895	816,985	76,910
企 業 債 取 扱 諸 費				
小 計	1,126,720	936,961	843,846	93,115
合 計 (Y)	1,423,826	1,303,077	869,122	433,955

資産維持費 (Z)		
使用料対象経費 (Y) +		433,955

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \text{0.97}$$

<使用料水準についての説明>

令和4年度から令和8年度までの使用料算定期間において、公共下水道使用料の経費回収率は、約97%となっています。

経費回収率については、令和3年度から「分流式下水道等に要する経費」の算出方法を見直したことにより、令和2年度の決算統計における経費回収率（約120%）よりも低くなっています。

人口減少や節水型機器の普及により、今後は有収水量も減少していく見通しであるため、維持管理費の削減に努めながら、経費回収率を100%にできるように、使用料水準の適正化を図っていく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。